

## 第 2 分 科 会 (No. 7)

1 日 時 令和6年9月30日(月)  
午前10時00分 開会  
午前11時47分 閉会

2 場 所 第6委員会室

### 3 出席委員(18人)

副 主 査	木 下 幸 子	委 員	宮 崎 吉 輝
委 員	中 村 義 雄	委 員	日 野 雄 二
委 員	鷹 木 研一郎	委 員	中 島 隆 治
委 員	金 子 秀 一	委 員	村 上 直 樹
委 員	山 本 眞智子	委 員	白 石 一 裕
委 員	森 結実子	委 員	小 宮 けい子
委 員	伊 藤 淳 一	委 員	永 井 佑
委 員	荒 川 徹	委 員	有 田 絵 里
委 員	大 石 仁 人	委 員	井 上 しんご
(委 員 長	藤 沢 加 代	副 委 員 長	吉 村 太 志)

### 4 欠席委員(1人)

主 査 大久保 無 我

### 5 出席説明員

市 長	武 内 和 久	保健福祉局長	武 藤 朋 美
子ども家庭局長	小笠原 圭 子	都市ブランド創造局長	井 上 保 之
教 育 長	田 島 裕 美		外 関 係 職 員

### 6 事務局職員

委員会担当係長 梅 林 莉 果 書 記 森 浩 次

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第89号 令和5年度北九州市一般会計決算についてのうち所管分	議案について市長質疑を行った。
2	議案第90号 令和5年度北九州市国民健康保険特別会計決算について	
3	議案第91号 令和5年度北九州市食肉センター特別会計決算について	
4	議案第99号 令和5年度北九州市土地取得特別会計決算についてのうち所管分	
5	議案第101号 令和5年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計決算について	
6	議案第104号 令和5年度北九州市介護保険特別会計決算について	
7	議案第107号 令和5年度北九州市後期高齢者医療特別会計決算について	
8	議案第109号 令和5年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計決算について	
9	議案第113号 令和5年度北九州市病院事業会計決算について	

## 8 会議の経過

○副主査（木下幸子君）開会します。

議案89号のうち所管分、90号、91号、99号のうち所管分、101号、104号、107号、109号及び113号の以上9件を一括して議題といたします。

ただいまから市長質疑を行います。

質疑時間は2時間程度となっております。質疑の持ち時間は、所属議員4人以上の会派は25分とし、その他の会派はそれぞれ7分とします。質疑は大会派順に行います。なお、答弁は着席のままで受けます。

それでは、質疑に入ります。自由民主党・無所属の会、宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君）それでは、私から、中学校トイレの改修についてお尋ねいたします。

現在、教育委員会は小学校のトイレ改修事業を行っており、令和5年度においても10校で2億2,000万円を支出しています。しかし、現在、中学校のトイレ改修事業は行われていません。

先日、女子中学生たちから切実な相談を受けました。トイレが汚いので学校へ行きたくない

とのお悩みでした。たかがトイレで学校に行けなくなるのかと思うかもしれませんが、思春期の子供たちにとっては深刻な話だと思います。多額の予算を伴うのは承知していますが、夏も冬も関係なく毎日使うトイレを改修して、子供たちが安心して学校に通えるよう環境を整えることは重要です。そこで、予算調製権者の市長にお尋ねいたします。

中学校トイレの改修に予算をつけるべきと考えますが、見解をお聞かせください。以上です。

**○副主査（木下幸子君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 私からは、教育費や学校教育関連予算についてお尋ねします。

今回の本会議質問や決算特別委員会の中で、猛暑に対するエアコン設置の質問が複数出ました。本会議でも御紹介しましたが、9月15日の新聞報道では、今年の熱中症アラートの発表は51日、北九州地区の最高気温が35度以上の猛暑日は20日と、命に関わる気温が続いています。

文部科学省の学校環境衛生基準では、教室の温度は18度以上28度以下が望ましいとされており、近年の夏のエアコン未設置教室の温度は勉強する環境としては望ましくないとと言えます。

本会議や決算特別委員会で特別教室のエアコン設置について質疑しましたが、教育委員会では、いかに熱中症にならないかということで予算執行の優先順位が検討されており、28度以下の勉強する環境づくりという観点では検討されていないと感じました。なぜなら、室温28度以下を考えるのであれば、エアコン設置は不可欠だからです。

また、令和5年度まで継続し、令和6年度に廃止されたミュージアム・ツアーや平和のまちスタディツアー等の様々な体験をする予算は削減されました。これについては、ほとんどの会派から再開を求める意見が出ました。

教育委員会は、特別教室のエアコン設置や様々な体験をする予算について、必要性は認めています。限られた予算の中で優先順位をつけざるを得ないと答弁しています。こどもまんなかを表明するのであれば、そもそも本来の教育費総額が不足しているのではないのでしょうか。

そこで、教育長と予算調製権者の市長に伺います。

まず1点目に、令和5年度の教育費は800億4,008万円の予算に対して、決算は722億9,418万円であり、執行率は90.3%、77億4,590万円の執行残がありました。優先順位をつけて予算執行せざるを得ない状況であれば、もっと執行残を必要な事業の執行に充てられるのではないのでしょうか。見解をお尋ねします。

2点目に、武内市長就任後の令和4年度と令和5年度の決算における教育費の構成比は11.9%、コロナ前の平成30年度は13.0%、平成29年度は13.3%です。令和4年度の他都市を見ても、福岡市は12.3%、広島市は14.4%、千葉市は13.8%、川崎市は13.8%であり、近隣または同規模政令市はいずれも本市より高いことが分かります。こどもまんなかを表明するのであれば、今後もっと教育費を増やすべきではないかと思いますが、見解をお尋ねします。

また、北九州市政変革推進プランの次世代投資枠の説明の中に若者や子供等への投資とありますが、この中で教育費や教育関連費を増額できるのではないかと思いますが、見解をお尋ね

します。以上です。

**○副主査（木下幸子君）** 日野委員。

**○委員（日野雄二君）** 私からは、幼児教育センターの機能充実と私立幼稚園の支援についてお尋ねします。

令和5年度決算において、1,850万円余りを投入して幼児教育センターを設置し、私立幼稚園に対し、教育面からの支援を実施したとある。私は、この20年間、公立幼稚園不要論を唱えてきた。それは、公立幼稚園の運営に係る支出で財政を圧迫するより、私立幼稚園を支援することで幼児教育の充実を目指すべきだと考えていたからである。今年度末での公立幼稚園全廃後、私立幼稚園の担う役割は今まで以上に高まり、本市と私立幼稚園が連携した幼児教育推進のデザインが必要となる。そのためにも、幼児教育センターの機能充実が求められる。

まず、現在教育センター内に開設している幼児教育センターを、もっとアクセスのよい、ゆったりとした空間に移転することにより、教職員が利用しやすくすることが必要である。移転先として、交通の便もよく、近隣に特別支援教育施設などを有する小倉南幼稚園が有効だと考える。

また、現在、幼児教育センターには幼児教育推進員3名が常駐しており、幼児教育に関する3つの機能を掲げて業務を行っているが、質、量ともにとっても3名で賄える業務ではないと思う。特に、近年の特別な配慮を要する幼児への対応に関する相談の件数増加は著しく、多角的な対応の視点が求められる事案が多く発生しているようである。幼保小接続の架け橋プログラム推進等のためにも、各区に1名の推進員の配置が必要と考える。

私立幼稚園に対しては、このような幼児教育センターの機能充実による教育面からの支援に加え、幼児教育の質を向上させるための経営面での支援も不可欠である。慢性的な人材不足の解消策としても、研修等の充実、処遇改善等のための手厚い助成を行うべきである。

公立幼稚園全廃という大きな転換期を迎えた本市において、学校教育の始まりとして重要な幼児教育の一翼を担う私立幼稚園の教育機能、経営機能両面からのサポートについて、教育長の考えを伺います。以上。

**○副主査（木下幸子君）** 市長。

**○市長** おはようございます。

それではまず、宮崎委員から、中学校トイレの改修に予算をつけるべきとお尋ねがございました。

私が北九州市長に就任をしてから、全国初となるこどもまんなかcity宣言を令和5年11月に行い、様々な施策に取り組んでいるところでございます。今年4月には新たな教育大綱を策定し、こどもまんなかで質の高い教育環境の充実を図るため、5つの柱の一つとして、全ての子供にとって居心地のよい学校をつくることを掲げております。委員御指摘の学校トイレの改修につきましては、思春期を迎え、特に心身面でも大きな変化を生じる女子中学生にとって

は、健康で快適な学校生活を送る上で重要であると考えております。

教育委員会からは、これまでも学校トイレの改修を進めてきたが、例えば令和5年度末の洋式化率は小学校では7割を超えているものの、中学校では5割程度にとどまっていると聞いております。私自身、中学校を訪問した際に、直接生徒から学校のトイレをきれいにしてほしいという御要望をいただくなど、中学校トイレの改修は喫緊の課題と認識をしております。こうしたことから、中学校トイレの改修ができる限り迅速に進められるよう、教育委員会と共により詳しく検討してまいりたいと考えております。

次に、中村委員から、教育費に関しまして、コロナ前や他の政令市との比較で、決算における教育費の構成比が低い、教育費を増やすべき、次世代投資枠の中で教育費や教育関連予算を増額できるのではないかとのお尋ねがございました。

教育費は、次世代を担う子供たちへの投資であり、北九州市の将来の発展につながるという観点からも大変重要と考えております。他方、教育費の構成比に係る都市間の比較につきましては、そもそも子供の数の違いに加えまして、例えば、放課後児童クラブが福岡市では教育費に含まれるが、北九州市では含まれない。あるいは、文化施設等の所管が教育委員会か否か都市ごとにまちまちという状況がございます。このように、教育費の定義や範囲の捉え方が異なっており、一概には比較できない性格のものでございます。

また、令和5年度の教育費の決算は、平成30年度と比較して歳出全体に占める構成比は下がっておりますが、これは日本全体の少子・高齢化などの影響の中、ほとんどの政令市で見られる状況でもございます。しかしながら、北九州市では、平成30年度と比較して決算額は13億円増加しており、対前年度比でも、定年延長等による教職員の退職者数の減少で給与費が39億円減少したにもかかわらず、教育費決算の総額としては11億円増加したところでございます。

さらに、令和6年度予算におきましては、次世代投資枠として111億円を確保し、その26.1%に当たる29億円を教育費として確保したところでございます。委員から御指摘のありました次世代投資枠を有効に活用しながら、来年度以降の教育に関わる予算につきまして、教育委員会と十分に協議をしながらしっかり編成をしてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。残りは教育長からお答えします。

**○副主査（木下幸子君）** 教育長。

**○教育長** 教育委員会の所管分についてお答えいたします。

まず、中村委員からの教育費や学校教育関係予算についてのもう一つのお尋ねであります、教育費総額が不足しているのであれば執行残を有効に活用できないかという点についてお答えいたします。

令和5年度決算におきまして、教育費の執行残は77億4,590万円、執行率は90.3%で、これは市の歳出全体の平均の90.4%とほぼ同率です。ここから大規模改修事業や外壁改修などの翌年度繰越額を除きますと、執行率は94.0%となります。

委員御指摘の不用額の有効な活用策といたしましては予算の流用が考えられますが、不用額の半分を占めます人件費、教育職員費でございますが、そこから他の事業へとか、小学校費から中学校費へといった異なる議決科目、予算科目でいうところの款と項への流用は、地方自治法上、認められておりません。また、投資的経費の大半は国の補助事業であるため、予算の柔軟な執行には一定の制約がございます。このため、今後は、事業の執行状況や予算科目に応じて、事業間の流用に加えまして、増額補正や減額補正を行うなど、こどもまんなかで質の高い教育環境の実現を目指して、与えられた予算を最大限に活用してまいりたいと考えております。

続きまして、日野委員から、幼児教育センターの機能充実と私立幼稚園への支援についてお尋ねをいただきました。

北九州市では、幼児教育水準の維持向上を図り、私立幼稚園を教育面から支援することを目的として、令和5年4月に幼児教育センターを開設いたしました。体制としましては、職員12名に加えまして、13名の外部有識者の専門家の方にアドバイザーとして活躍いただいております。

幼児教育センターの主な役割は、幼児教育における調査研究、幼稚園教諭の資質向上、特別な配慮を必要とする幼児への対応への支援の3つでございます。そこで、幼稚園教諭に積極的に利用していただけるように、研修スペースや駐車場を含む交通アクセス等につきまして総合的に判断して、現在の教育センター内に設置したところです。具体的な活動としては、幼児教育推進員が園を訪問し、保育参観をして助言を行ったり、幼児教育アドバイザーによります専門的な研修実施などの支援を行ったりしております。その結果、園全体での体制を考えるきっかけとなったといった声もいただいております。園経営の支えとなるなど成果も上がってきております。

今後も、幼児教育連絡会議を通して、幼児教育を支える皆様との連携を深めながら、現在の体制と場所で北九州市の幼児教育を支えてまいりたいと考えております。

答弁は以上でございます。

**○副主査（木下幸子君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** それでは、中学校トイレについて私から再質問したいと思います。

まず、市長からも、子供からの声が直接届いているというお話をいただきました。私にもその話がありました。多くの方がその話を子供たちから直接聞いているんだろうと思います。こどもまんなかcity宣言、全国初でやっております。そのこどもまんなかという言葉は、実際に子供たちも目にする、耳にする言葉です。当事者本人たちがそういう言葉を聞いて期待をしている中で、中学校トイレについて、これはという話を伺うと、我々は何も言えなくなるんだろうと思います。検討しますという御答弁でした。もう一步踏み込んでほしいなという思いがありますが、まず、令和5年度に中学校トイレの改修を幾らの予算で何校やっているのかという実績をお聞きしたいのと、教育長にはそういう子供の声は届いているのかどうかをお尋ね

したいと思います。

**○副主査（木下幸子君）** 教育長。

**○教育長** 令和5年度でございますが、2億2,000万円、学校の数でいきますと10校で改修をいたしました。以上でございます。

**○副主査（木下幸子君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** 声は届いておりますでしょうか。

**○副主査（木下幸子君）** 教育長。

**○教育長** 失礼いたしました。市長が女子中学生から直接伺ったときには教育委員会も同席しておりまして、熱い声を伺っております。以上でございます。

**○副主査（木下幸子君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** 令和5年度実績の10校で2億2,000万円というのは、小学校トイレだけではないんですか。中学校も同じように10校やったという認識でよろしいのでしょうか。

**○副主査（木下幸子君）** 教育長。

**○教育長** 今トイレは小学校を中心にやっておりますので、中学校にはまだ手がついておりません。以上です。

**○副主査（木下幸子君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** ありがとうございます。今、中学校トイレには手がついていないという答弁がありました。大規模改修や新築というときには当然やるんだろうと思うんですが、それ以外の既存の校舎では今全く手がついていないというのが現状で、そして、教育長と市長のどちらにも子供の熱い声が直接届いているということでもあります。先ほど、市長からは、予算調製権者として、教育長、教育委員会と検討しますというお声をいただきました。どちらも直接声を聞いて、その必要性を実感しているんだろうと思いますので、市長、来年度の予算について、ぜひ今の検討からもう一步進んだ答弁がいただけないでしょうか。

**○副主査（木下幸子君）** 市長。

**○市長** 宮崎委員はじめ皆様の問題意識と意を同じくしているところでございます。具体的なお声もいただいておりますし、できる限りスピード感を上げて、この改修が進められるようにしっかりと予算編成へ向かって検討を深めていくことは申し上げたいと思います。

**○副主査（木下幸子君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** 時間がありませんので、強く要望して終わりたいと思います。

**○副主査（木下幸子君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 私から意見を申し上げます。

決算特別委員会で私が理解したのは、特別教室のエアコンにしても、ミュージアム・ツアーとかの体験系のやつも、教育委員会も都市ブランド創造局も必要性は認めていました。何でできないのか、何でやめるのかに対しては、予算の中の優先順位のことを説明していました。と

いうことは、必要性は認めているわけですから、予算の枠が広がればやれるという話なので、これはぜひ市長に御検討いただきたいということで質問させていただきました。

市長は、他都市の話でいうと定義や範囲が違うし、本市の話でいうと少子化の影響だということをおっしゃっていました。それはそうなのかもしれないけど、北九州市はこどもまんなかを表明しているわけですね。他都市と一緒にあれば今の御説明でもいいのかもしれないですけど、市民は市長のこどもまんなかというお言葉に期待していると思うので、特に今回、文部科学省の基準では28度以下じゃないと望ましくないですよ。そしたら28度以下にしましょうよ。そして、それは教育委員会で調整する優先順位では難しいと言われていまして、ぜひ令和7年度予算に関してはそれができるような、総額を増やすような予算編成をお願いしたいと思えます。

それと、僕が教育長に言った、残っているものをどうにかしたらってというのは邪道なんです。けど、もっと残らないように、必要なものに反映できるように予算を組むべきじゃないかという意味でも言っておりますので、また御検討いただきたいと思えます。以上で終わります。

**○副主査（木下幸子君）** 日野委員。

**○委員（日野雄二君）** 私からは、まず教育長に、幼児教育センターの機能充実ということで、廃園になる幼稚園の一つである小倉南幼稚園を有効に使ってほしいということ。これをすればいろいろ研修もできるから、これはぜひ実行に移していただきたい。

そして次に、就労家庭のみならず、在宅育児家庭の保護者の孤立を防ぐということからも、私立幼稚園の乳幼児保育サービスは多くの育児家庭を支えており、私立幼稚園は創意工夫をして2歳児保育に取り組んでいます。しかしながら、2号、3号認定の子供たちの無償化に対して、幼稚園での2歳児保育は家庭と園の負担で成り立っていますが、保護者が保育の現場をもっと自由に気楽に選べる環境をつくるべきで、幼稚園の2歳児通園に係る保育料補助等、未就園児保育へ財政支援をすべきと考えます。

そんな中、各幼稚園も最低賃金の引上げ等による人件費、ガソリン値上げによる通園バスの維持管理費等、全ての支出が増えています。公立幼稚園全廃に伴い、今まで運営に充てていた予算を十分に私立幼稚園に投じるべきと私は考えます。こどもまんなかcity北九州の実現には、子供の幸福の実現に深く寄与する私立幼稚園の財政支援が必須と思えますが、子ども家庭局長の見解をお伺いします。

**○副主査（木下幸子君）** 子ども家庭局長。

**○子ども家庭局長** 私立幼稚園の財政的支援ということですが、平成27年に教育委員会から子ども家庭局に移管されて以降、こちらで実施をしております。この間、幼稚園の在園児童数が減少している中にありましても、私立幼稚園の財政支援につきましては予算を拡充してまいったところがございます。私立幼稚園には、これまでも、人格形成の基礎を培う幼児教育に非常に熱心に取り組んでいただき、大変重要な役割を担っていただいております。これから



も、各補助制度を活用しながら、また、先生方ともいろいろと意見交換をしながら、丁寧に支援をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○副主査（木下幸子君）** 日野委員。

**○委員（日野雄二君）** 幼児教育を進めるためには、教育委員会と子ども家庭局がしっかりスクラムを組んで、共に手を携えていかなければいけないと思っております。今しきりにこどもまんなかと言われていているわけですから、これについて市は全力で行っていかねばいけない。ましてや私立幼稚園は経営も厳しい。その中で、私は20年間常に言っていました。公立幼稚園が8園残って、4園になって、今は全廃になって、そこで使っていた市の財源を回せるんじゃないですかと。なおかつ、2歳児預かり保育は待機児童の解消にもつながっています。1,350名の子供たちが2歳児預かり保育に通っています。教育の原点は幼児教育から。教育委員会と子ども家庭局で、しっかり施策を前に進めていただきたいとお願いして、終わります。

**○副主査（木下幸子君）** 進行いたします。公明党、金子委員。

**○委員（金子秀一君）** おはようございます。私からは、まず、小・中学校における2学期制の推進についてお尋ねいたします。

北九州市教育委員会が令和5年2月に策定しました学校における業務改善プログラム第3版に基づき、子供と向き合う時間の確保、教職員の負担軽減に向けた学校運営のための工夫として、様々な取組が行われています。その取組の一つとして、現在、小・中学校では2学期制の導入が進められています。特別支援学校では既に全校で2学期制が実施されていますが、小・中学校においても希望する学校でその効果などを検証しているとお聞きいたしております。そこで、お尋ねいたします。

まずは、来年度より全小学校において2学期制を実施し、中学校においては、その効果を見ながら実施について検討してはどうかと考えますが、昨年まで行っている2学期制の実施校の検証結果と併せて見解をお伺いいたします。

続きまして、本市の訪問入浴サービス事業についてお聞きいたします。

本市では、在宅で障害を持つ方に対しまして訪問入浴サービス事業が行われています。この事業は、自宅での入浴介助や生活介護事業所などでの入浴サービスを利用することが困難な重度の障害のある方に対して、看護師やヘルパーとともに移動入浴車を派遣して入浴介助を行うものであります。そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、この事業の令和5年度の実施状況をお伺いいたします。

2点目に、訪問入浴サービス事業について、入浴回数を増やしてほしいとの要望をいただいています。現状として、本市に比べて入浴回数が多い政令市があることを踏まえ、入浴回数の見直しを要望いたしますが、見解を伺います。以上です。

**○副主査（木下幸子君）** 山本委員。

**○委員（山本眞智子君）** 私からは、わらべの日と子育て支援パスポート事業等との連携につい

てお伺いします。

本市では、平成18年4月より、毎月第2日曜日をわらべの日と定め、中学生以下の子供連れ家族や団体が協力施設や店舗で料金割引などの各種サービスが受けられる事業を実施しています。しかし、以前に比べ、わらべの日のステッカーを貼っているお店は少なくなり、また、わらべの日を知らない子育て世代も多く、事業が形骸化しつつあるように思われます。

一方、国や県では、子育て支援パスポート事業が実施されています。地方自治体が企業、店舗に働きかけ、子供のいる家庭に各種割引、優待サービスや外出サポートを提供する事業で、自治体は子育て世帯にパスポートを発行し、利用者が店頭で提示することでサービスを受けることができます。平成29年4月からは全ての都道府県で全国共通展開されており、福岡県でも子育て応援の店として2万以上の店舗等が登録しています。そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、令和5年度のわらべの日の利用状況及び協力施設、店舗数を伺います。あわせて、現状と課題について見解をお伺いします。

2点目に、わらべの日と子育て支援パスポート事業は、社会全体で子育て家庭を応援するという点で目的が一致します。そこで、両事業の連携を図り、より多くの人々が利用したいと思える魅力的なわらべの日にするべきと考えますが、見解をお伺いします。

また、本市が積極的に進めているこどもまんなか社会の取組にもまさに合致すると思いますが、それらとの連携についても見解をお伺いします。以上です。

**○副主査（木下幸子君）** 市長。

**○市長** まず、金子委員から、訪問入浴サービス事業の令和5年度の実施状況並びに入浴回数の見直しについてお尋ねがございました。

在宅生活を送る重度の障害のある方にとって、身体を清潔に保ち、床擦れの予防等につながる訪問入浴は非常に重要なサービスであると認識しております。訪問入浴サービス事業は、障害者総合支援法の地域生活支援事業の一つで、地域の実情等に応じて対象者や利用回数等を決めることができることとなっております。北九州市におきましては、生活介護等の通所施設での入浴支援やホームヘルパーによる入浴介助を受けることのできない重度の身体障害のある方を対象にしており、現在、21名の方が利用されております。利用回数につきましては、これまでも拡充を行っており、現在は5月から10月までの暑い時期は週2回、それ以外の月は週1回の利用としております。令和5年度は、延べ利用回数が1,111回、決算額は1,387万円でございます。

金子委員御指摘のとおり、一部の利用者さらなる拡充を求める声があることや、他の政令市において、通年で週2回の利用が可能な例や年間の利用上限のみを定め、柔軟に利用できる例があることは承知しております。こうしたことから、利用回数等の見直しにつきましては、北九州市における利用状況や他都市の制度を勘案しながら、引き続きしっかりと検討してまいります。

次に、山本眞智子委員から、わらべの日に関しまして、利用状況、協力施設・店舗数、現状と課題、そして、子育て支援パスポート事業やこどもまんなか社会の取組との連携についてお尋ねがございました。

北九州市では、平成18年度から、市民全体が子育てに協力することを目的に、毎月第2日曜日をわらべの日とし、子育て中の家族の外出を後押しする取組を行ってまいりました。わらべの日では、趣旨に御賛同いただいた協力店舗等が中学生以下のお子さんやその御家族を対象に、料金割引やプレゼントの進呈など独自のサービスを提供しております。委員御質問の利用状況については把握しておりませんが、令和5年度は市内221の店舗や施設が参加しております。

一方で、わらべの日を設定してから20年近く経過し、この間、子供や子育てを取り巻く環境は変化をしております。事業によっては、変化を踏まえて、今の時代に合わせた見直しを検討すべき時期にも来ていると考えております。北九州市は昨年、こどもまんなかcity宣言を行い、子供の目線に立つことや子供の存在を尊重し、子供や子育てに優しい社会づくりを進めることとしました。このためには、こどもまんなかの趣旨を北九州市全体に幅広く浸透させるとともに、子供や子育てに優しい取組を実践する市民や企業、団体を増やし、面として市内全体に広げていくことが重要であると考えております。御指摘のわらべの日事業につきましても、今後、このような視点からリニューアルを検討したいと考えております。その際は、県の子育て支援パスポート事業との連携強化も図っていききたいと考えております。

今後も、こどもまんなかへの共感を広げ、市民の皆様一人お一人がそれぞれの立場から子供の育ちを応援するために行動する社会の実現に向けて取り組んでまいります。

私からは以上でございます。残りは教育長からお答えします。

**○副主査（木下幸子君）** 教育長。

**○教育長** 金子委員より、小・中学校における2学期制の推進について、来年度から全小学校で2学期制を実施してはどうか、中学校ではその結果を見ながら検討してはどうかというお尋ねをいただきましたので、お答えいたします。

北九州市では、特色ある教育活動の推進と教職員の負担軽減を目的としまして、2学期制を試行実施してまいりました。また、令和5年度からは学校における業務改善プログラムに位置づけまして、その規模を拡充してきたところです。本年度は、小学校で73校、中学校では5校で2学期制を実施して、効果等を検証しているところです。

これまでの実施校での検証の結果、小・中学校ともに、始業式等の時間の削減で授業時数を確保できること、年間を通じて学校行事を設定しやすいこと、丁寧に学習状況を評価して個に応じた指導ができること、夏休み、冬休みに研修等を設定して若年研修や成績の整理などができることなどの効果が確認できました。他方で、中学校3年生では、高校入試と成績評価の時期のずれに対応する必要があるなど、小学校とは違う課題もございます。

この結果を受けまして、委員御提案の小学校につきましては、令和7年度から全校で2学期

制を実施する予定であります。中学校につきましては、入試等の動向を見ながらさらなる検討を進めてまいります。今後も、2学期制の効果等を踏まえまして、質の高い教育の実現に向けて、自律的で特色ある学校づくりを支援してまいりたいと考えております。

答弁は以上でございます。

**○副主査（木下幸子君）** 金子委員。

**○委員（金子秀一君）** 御答弁ありがとうございました。まず、本市の訪問入浴サービス事業につきまして、これは決算特別委員会でもお尋ねいたしました。週1回、夏場は週2回ということですが、訪問入浴サービスを利用される方によっては、体調によって週に2回入れなかったりするというお話もお聞きしております。先ほど市長から御紹介いただきましたが、他都市では、年間の回数であったり月の回数であったり、そういうサービスの提供の仕方で、そういう制度でしているところもありますので、本市においても利用される方の体調面とかも考えて、利用しやすいような方法をぜひ御検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

余談ですが、先日、党大会で東京に行った際に里見参議院議員とお話しする機会がありまして、市長は福祉政策に大変詳しいので何でも相談してくださいと承りましたので、どうぞよろしく願いいたします。ぜひ御検討をお願いいたします。

もう一つ、小・中学校における2学期制の推進につきまして要望させていただきます。

私の近くの小学校の先生とお話しする機会がありました。2学期制はどうですかとお聞きしましたところ、12月は師走って書くんですけど、通知表を書かなくていいので全然師が走らなくていいんですという、時間的に大変余裕ができて本当にありがたいというお声もいただきました。私の娘も2学期制の中学校に通っているんですけども、秋休みの存在が大きいようで、夏休みを走り切って、どうしても期間が長い2学期中に少し休める時間があるというのは、本人にとって大変気が休まるような感じがしているなど思っております。もちろん、先ほど教育長からの御答弁にもありましたとおり、中学校において、高校入試の評価とか、2学期制に不安を持たれている方からは、成績評価の部分でスリーアウトチェンジじゃなくてツーアウトチェンジになるのはどうなのかといった疑問もお聞きいたしております。そういった声も適切に検討していただきながら、私としては2学期制をぜひ進めていただきたいなど思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。要望とさせていただきます。以上です。

**○副主査（木下幸子君）** 山本委員。

**○委員（山本眞智子君）** わらべの日については、市長から、もう20年が経過しているし、子育て環境も大きく変化しているのでリニューアルするという考えを示していただきました。本当にありがとうございます。市長は第2日曜日がわらべの日だということは御存じでしたか。

**○副主査（木下幸子君）** 市長。

**○市長** それは聞いてはおりましたけども、詳細は、今回改めて理解を深めさせていただいたところでございます。

**○副主査（木下幸子君）** 山本委員。

**○委員（山本眞智子君）** ありがとうございます。ここに来る前、控室に6人の議員がいたので、知っているかどうかを聞いたら、知らない議員が4人いて、知っている人は私ぐらいの年配の議員で、若い世代に聞いたら、名前は知っていても実際に利用したことがないと言われておりました。その中で特に、実際に若い世代、子育て世代が、わらべという言葉自体をどんなふうに使っているのかなって。娘に聞いてみたら、言葉は知っていると言っていましたけれども、そういう意味ではほとんど使う機会がないし、この事業をリニューアルするときに合わせて、わらべという名称の変更とかも検討していただけたらと思うんですが、その辺の見解をお聞かせください。

**○副主査（木下幸子君）** 子ども家庭局長。

**○子ども家庭局長** わらべの日は平成18年から始まっているんですけども、当初は、世の中的には、次世代育成支援対策推進法が平成15年に成立しまして、平成17年から施行ということで、そういった法律の後押しを受けて、子育てをみんなで協力しようという、そういう社会のいろんな後押しの中で始まった事業だと思っております。それが今、子供の目線で、自分たちができることを大人も一緒に行動しようという流れに変わってきた中で、おっしゃるように名称の問題とか、今の子育て世代の方にリーチしやすい方法を考えていくとか、そういったことを、事業としては、わらべの日、第2日曜日にどうぞ皆さん来てくださいますというウエルカムのところはいいところもあると思いますので、いいところは残しつつ、変えていく部分について検討していきたいと考えております。以上でございます。

**○副主査（木下幸子君）** 山本委員。

**○委員（山本眞智子君）** 今回、この質問をしようと思ったのは、7月に行政視察で名古屋市のびよかを視察した中で、名古屋市が一生懸命この事業に取り組んでいらっしゃるって、市の全てのイベントにマスコットキャラクターの着ぐるみを着て出て、とにかくこの事業の周知と、あと配布をしたりとかして盛り上げて、市営バスにもラッピングしたりとか、本当に一生懸命に取り組んでいたんです。ほかにも、埼玉県もしっかり取り組んでいるなという感じがいたします。本当に社会全体で、企業も市民も市も全部が子育てしやすい町ということで取り組んでいることをぜひ周知して行って、知らない議員がいないようによろしくお願いいたしますということと、実際に、名古屋市では91%がびよかを持っているし、使ったことがあるという人が83.7%、埼玉県でも優待カードの認知度は97.5%で、持っている人は94.3%と、子育てをやろうという機運の醸成っていうのが、このカードを使ったり持っているという数値を見ただけでもかなり分かります。私は、市長がこどもまんなかcity宣言をされて、そして今アクションプランで一生懸命されていることは存じ上げておりますので、さらにこの制度を使って、この事業を使って、さっき言われました面で裾野を広げて、子育てしやすい北九州市であっていただきたい。しっかり応援させていただきますので、頑張ってくださいと思います。よ

ろしく申し上げます。

**○副主査（木下幸子君）** 進行いたします。ハートフル北九州、小宮委員。

**○委員（小宮けい子君）** では、初めに質問させていただきます。

子供、若者のポテンシャルを高め、引き出す取組についてお伺いします。

令和5年度の成長への再起動予算の3つの柱の一つとして、子ども・若者のエネルギーと挑戦を応援する「人」のポテンシャルがあります。また、本市はこどもまんなか社会の実現を目指しています。

子供の持つポテンシャルを高め、引き出していくためには、重要なことが2点あると考えます。一つは、義務教育9年間での基礎学力を保障することです。これについて、例えば本市では、教育委員会がひまわり学習塾などを実施し、教室での学習による定着が難しい児童生徒や希望者の学力の向上に取り組んできています。令和5年度は参加者の多数を高校につなぐことができたと聞いており、誰もが無料で参加し、ポテンシャルを高めることのできる有益な事業の一つとなっていると思います。もう一点は、幼児期から青年期における多様な体験です。体験を通じての驚きや発見、そしてそこから探求心や創造力、感性が広がり、子供、若者のポテンシャルを高めることになると考えます。

そこで、令和5年度に子供、若者のポテンシャルを高める体験活動として青少年向けにどのような事業や取組を行ったのかお伺いいたします。

**○副主査（木下幸子君）** 白石委員。

**○委員（白石一裕君）** それでは、私から、ペット同伴専用避難所設置についてお伺いいたします。

昨年から本年にかけて、大雨や台風などの影響により避難指示が度々発出されました。各避難所では受入れ体制を整えて準備し、避難者の受入れについてはおおむね計画どおり遂行されたと認識しています。

一方で、ペット同伴避難所への避難については、昨年度の実績はゼロとの報告でありました。ペットの避難については、同行避難、同伴避難ともに進んでいるとは言い難いと思います。これは、現実的に避難は難しいと飼い主が判断しているとの見方もできます。そこで、3点お伺いいたします。

1点目に、昨年度のペット避難の実態と課題について見解をお伺いいたします。

2点目に、県の災害時ペット救護マニュアルには、避難時においてペットを置き去りにしないとあります。しかし、現状の受入れ体制には課題が多いと感じています。どのように考えているのかお伺いいたします。

3点目に、学識経験者や獣医師会、また地域団体や災害対策に精通したボランティアなどから構成される北九州市動物の愛護及び管理に関するあり方検討会で、どのような議論や意見があったのかをお伺いいたします。以上です。

○副主査（木下幸子君）市長。

○市長 まず、小宮けい子委員から、子供、若者のポテンシャルを高める体験活動について、令和5年度にどのような事業や取組があったのかというお尋ねがございました。

令和5年度当初予算におきましては、その柱の一つとして子ども・若者のエネルギーと挑戦を応援する「人」のポテンシャルの最大化を掲げまして、様々な施策を展開いたしました。具体的には、放課後の小学校の校庭等を活用し、子供が多様な体験ができる放課後アソビバ事業、中学生を対象としました数学的思考力を競い合うスーワングランプリの開催、若者向けITリカレント教育「everigo」プロジェクトによるDX人材の育成促進などに取り組んだところでございます。

このほか、スペースLABOにおける小・中学生を対象とした天文学習、小・中学生が市内の山々を4泊5日で踏破するチャレンジ100キロ、青少年ボランティアステーションを拠点としたボランティアや職業体験など、地域資源を活用した体験事業を実施したところであります。さらに、子どもの館、子育てふれあい交流プラザ、青少年の家やユースステーションなどにおきましても、各年齢層に合わせ、様々な体験プログラムを提供しております。

幼児期から青年期における遊びや体験活動は、認知的スキルや社会的スキルを育むとされており、子供の健やかな成長に欠かせないものでございます。他方、遊びや体験活動の範囲や態様は拡大し、多様化している状況にあり、子供の年齢や発達、生育環境等にも配慮しつつ、活動の機会や場の提供の在り方について考えていくことが重要でございます。こうしたことから、時代の要請に応じた多様な体験活動をどのように創出していくべきか、その際、地域や企業、団体等との連携や公私の役割分担の在り方をどう考えるかなど、大局的かつ総合的な観点から今後とも検討を深めてまいりたいと考えております。

次に、白石一裕委員から、ペット同伴専用避難所設置につきまして、昨年度のペット避難の実態と課題、現状の受入れ体制の課題、北九州市動物の愛護及び管理に関するあり方検討会での議論や意見についてお尋ねがございました。

災害時における人とペットの避難につきましては、まずは飼い主が安全を確保し、その上で責任を持ってペットの安全と健康を守ることが重要であると認識しております。このため、飼い主が避難所にペットと一緒に避難し、別々の場所で過ごす同行避難が基本となっており、飼い主にはそのための日頃のしつけやケージ、ペットフードの準備等の対応が求められているところであります。他方、ペットの避難につきましては、令和3年度に開催しました北九州市動物の愛護及び管理に関するあり方検討会でも御意見をいただいております。同行避難に関する啓発の強化や避難所の受入れ体制の支援が必要といったものや、ペットと同じ場所で過ごせる同伴者専用避難所には、避難所までの移動にかかる等の課題もあるが、試行的に開設してみてもどうかといったものでございました。

現在、北九州市内の予定避難所では約9割で同行避難が可能となるなど、受入れ体制を整え

ておりまして、受入れや屋内飼育の可否はホームページで公表しております。なお、令和5年度の同行避難の実績は3件となっており、トラブル等は発生しておりません。また、一方で、ペット同伴者専用避難所につきましては、台風、大雨等により警戒レベル3、高齢者等避難以上の避難情報が発令されたときを条件としまして、令和4年度から試行を開始したところでございます。令和5年度は3回開設いたしましたが、利用された避難者はおられませんでした。同行、同伴避難ともに避難者が少なかった状況でございますが、これは、在宅避難やペットホテルの利用等の他の選択肢があること、飼い主の準備不足や負担感も要因であると考えられます。このため、予定避難所に速やかに同行避難いただくことも含め、状況に応じた避難行動につながるように今後も啓発を続けてまいりたいと考えております。

なお、同伴者専用避難所につきましては、利用状況や同行避難ができる予定避難所の整備や周知が進んでいることも踏まえ、今年度、より効果的、効率的な運営方法となるよう見直しを行いました。具体的には、開設の基準につきましては、同行避難を基本に、避難生活が続くなどの場合には2次的な避難所として同伴者専用避難所を開設するとともに、より一層利便性と避難環境の向上を図るため、場所を到津の森公園の子どもホールに変更して試行を継続しているところでございます。

今後とも、災害時のペット対策につきましては、同行避難による安全確保について周知啓発に取り組むとともに、同伴者専用避難所は今年度の見直しを基本に、必要な改善を図りながら運用を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○副主査（木下幸子君）** 小宮委員。

**○委員（小宮けい子君）** ポテンシャルについて再度質問させていただきます。

今年度、高校生や若者が企画、運営を行った事業が多数行われています。今まで北九州市の中で実施されてきたいろいろな体験活動が子供たちの発想力や創造性をつくってきたことも、その高校生や若者を育てた大きな力の一つだと思います。市長が北九州市立大学の入学式の挨拶の中で、知識があっても、動画を見ても、実際に現地で見たり聞いたりしていない限り、しょせんバーチャル、頭の中の出来事。可能な限り実体験をしてみることで大切なことはありませんとおっしゃられている。これを聞いて、やはり市長は、今までの御自身の体験、いろいろなことを通して、実体験の重要性をしっかりと考えておられると思いました。

今、青少年向けの事業で新規事業もあります。それから、今まで続けてきた事業、令和5年度まではあった事業もあります。その中で、次年度において、今年度廃止になった、実体験ができる、リアルに触れることができる美術館ミュージアム・ツアーとか、これは所管が違いますが、平和のまちスタディツアーなど、そのような事業の再開について、市長はどのような御見解を持たれているかお聞かせください。

**○副主査（木下幸子君）** 都市ブランド創造局長。

**○都市ブランド創造局長** ミュージアム・ツアーについてお答えさせていただきます。



小学校3年生を対象に、平成29年度から開始をしていたものでございます。令和5年度は130校に参加していただきまして、おおむね満足だったという回答も得られております。こうした中、こういった時代変化の中で、将来にわたって子供たちに美術に触れていただくことを続けるために、どういうことを考えないといけないかをずっと考えてきて、学校ごとの特性とか主体性を確保しながら、教育環境の変化や個別のニーズに対応しやすいデジタル授業とか出前授業の活用といったことの工夫を重ねていかないといけないなということで、これまでいろんなことを考えてきました。

先ほど答弁がありましたけれども、こうした体験事業につきましては、時代の要請に応じた多様な体験活動をどのように創出していくのか、公私の役割分担の在り方も含めて、市全体として今後総合的な観点から検討するという事になっております。美術館においても、こういったことで関係各局と十分協議しながら検討を深めてまいりたいと考えております。以上です。

**○副主査（木下幸子君）** 小宮委員。

**○委員（小宮けい子君）** 美術館の件は、決算特別委員会などでもお聞きして分かっております。ただ、予算調製権者である市長が自分の経験から実体験の重要性を大学生に向かって熱く語られているということで、そういう熱い思いのある市長としてどのようにお考えか、見解を伺いたいと思います。

**○副主査（木下幸子君）** 市長。

**○市長** 小宮委員におっしゃっていただいたように、実体験、そして遊びの果たす意味合いというのは非常に大きいし、それは私自身の人生経験を通じて、あるいは様々な社会的状況の中でも大事なものだと考えております。そうした中、子供の健やかな成長の環境を大きな視点からどのようにデザインしていくのかということが求められる中で、どう考えていくのかということでございまして、体験や遊びというものも非常に多様化、そしてその範囲も拡大をしているというような状況の中で、子供の生育状況、発達状況、環境などにも配慮しつつ、どういう提供の在り方、あるいは確保していくのかというのをしっかり考えていかなければいけないと思っております。

先ほどもお答えさせていただきましたけれども、時代の要請もありますし、どのように多様な体験活動を創出、確保していくのか、その際に地域や企業、団体等との連携をどうしていくのか、あるいは公私の役割分担の在り方をどう考えるのか、そういったところを大きな視点から大局的、総合的に今後ともしっかりと検討を深めていきたいと考えております。

**○副主査（木下幸子君）** 小宮委員。

**○委員（小宮けい子君）** ありがとうございます。今、市長が実体験の重要性はしっかりとお持ちだということは分かりました。その中で、保護者の経済的な理由、それから時間が取れないなどで、連れていきたい、だけど連れていけないというような、そういう子供たち。経済格差が体験格差を生むという言葉もあります。全てを実現することは難しいと思います。だけど、

こどもまんなか社会の実現のためにも、義務教育とされている9年間の間は、全ての子供たちが体験できるような事業をしっかりと確保していただきたいと思います。以上です。

**○副主査（木下幸子君）** 白石委員。

**○委員（白石一裕君）** 私から意見、要望を申し上げます。

ペット同伴専用避難所の設置につきましては課題があることも承知しておりますけれども、まずは早急に北九州市の獣医師会と協議の場をつくっていただきたいと思います。

福岡県は、ワンヘルス推進基本条例に基づいて、人と動物、命や健康、環境の健全性を一体のものとして守るとしています。6月にバレーボールネーションズリーグ2024福岡大会が西日本総合展示場で開催され、大いに盛り上がりましたが、この大会につきましては、ノミネートされていなかったにもかかわらず福岡に決定したとも聞いております。その決定については、福岡県のワンヘルスの取組が非常に評価されたとも伺っております。少子・高齢化社会の中で愛玩動物が家族の一員として迎えられていて、伴侶としても重要な位置を占めるようになってきた。愛玩動物は、高齢者にとっては共に老いていく仲間であり、子供にとっては社会を育むトレーナーでもある。人は愛玩動物の健康を守る立場ですが、逆に、愛玩動物は人の健康づくりや生活の質、QOLの向上に貢献していることがよく知られている。愛玩動物といると笑顔や会話が増え、心が安まるなど、人と愛玩動物の関わりには癒やし効果があると言われております。人は、犬や猫をなでることで心拍数や血圧が安定し、愛玩動物は医療や福祉、教育など様々な分野で広く活用されているとも言われております。

避難を通した、人と動物、ペットの在り方についても改めて考えていただきたいと思います。終わります。以上です。

**○副主査（木下幸子君）** 進行いたします。日本共産党、永井委員。

**○委員（永井佑君）** よろしく申し上げます。子供たちの学ぶ環境、予算について伺います。

教育予算を抜本的に上げ、市民の要求に応じることは重要です。本会議で、学校給食無償化は市の一般会計予算の0.5%分で実行可能と追及しましたが、教育委員会からは、教職員の人件費を除く教育予算の13%分の負担となるため厳しいと答弁がありました。これは、市全体の予算に対する比率ではなく教育予算に占める割合とすることで、費用として大きな割合と見せるものであり、答弁になっていないし、適切ではないと考えます。また、本会議で指摘したとおり、教育予算がいかに低いかということを露呈することになったのではないのでしょうか。

教育予算では多くの事業が実施されており、学校へのエアコン設置もその一つです。記録的な暑さとなった今年7月の平均気温は昨年を超え、熱中症で救急搬送される人が増えています。子供たちは猛暑の影響を受け、屋外ではもちろんのこと、体育館での部活動ですら行うことができません。さらに、来年以降も長期的に暑くなっていくことは容易に想像ができ、急激な気温上昇は熱中症による死亡リスクなどを増加させ、子供たちの命にも関わります。そこで、2点伺います。

1点目に、昨年度、猛暑の影響で部活動が中止になった日数が何日あったのか伺います。

2点目に、夏休み期間を含め、今後も部活動ができない事態が想定されます。ついては、市として体育館への空調設置をすべきと考えますが、見解を伺います。以上です。

**○副主査（木下幸子君）** 伊藤委員。

**○委員（伊藤淳一君）** 私から、マイナ保険証への一本化の対応についてお伺いいたします。

マイナンバー法等の一部改正法が令和5年6月9日に公布され、マイナンバーカードと健康保険証は一本化されることになり、マイナ保険証がないと医療機関を受診できなくなるなどの不安が患者や国民に大きく広がりました。

その後、政令により、令和6年12月2日から健康保険証が廃止されることが定められました。それまでの間により多くの国民にマイナ保険証の利用体験を持ってもらうため、医療機関、保険者、経済界の代表が集う日本健康会議でマイナ保険証利用促進宣言を行い、これを皮切りに、政府がマイナ保険証利用促進集中取組月間などを定め、普及啓発に取り組んでおります。令和5年度の法改正以降、マイナンバーカードの利用範囲拡大やマイナ保険証への一本化など、テレビCMやポスター、チラシ等で一方的に情報を流していることなどが、市民、国民の不安に拍車をかけている大きな原因だと思います。

この不安を解消するために、マイナンバーカードを健康保険証として登録することや使用することは任意であり、登録後の解除も可能であること、また、マイナ保険証がなくても今までどおり保険診療を受けることができるなどの情報を周知徹底すべきであると考えますが、見解をお伺いします。以上です。

**○副主査（木下幸子君）** 荒川委員。

**○委員（荒川徹君）** 私から2つの項目についてお尋ねしたいと思います。

まず、手話言語条例の制定についてお尋ねします。

市議会では、手話言語条例の制定について令和5年度も繰り返し議論され、市当局からは、条例の意義について、手話の普及を図る上で、その果たす役割は非常に大きいとの見解が示されております。

我が党は、条例制定は聴覚に障害がある方々の人権に関わる問題であり、市として関係団体と協議しながら、早期制定に向けて検討すべきであると考えております。関係団体からも、議員からも、条例制定を求める声が出されておりますが、市当局は判で押したように、手話に対する理解の促進を図り、全ての市民が共通する課題として条例制定に向けた機運の高まりが必要であるとの答弁を繰り返しております。市当局も関係団体との協議の中で、明確に条例制定の要望を受けており、先日は条例案も提示されたということでもあります。

ついては、市として提示された条例案を含め、誠意を持って必要な検討を行い、早期に条例制定を行うべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、旧門司駅遺構についてお尋ねします。

昨年秋の発見以後、その取扱いについて本市文化企画課は福岡県文化財保護課と数回にわたり協議してきました。この間の協議の事績について、福岡県情報公開条例に基づいて開示された文書によると、本年1月29日の協議において、県から、市の文化財保護審議会の意見をしっかりと踏まえて調査、保存を進めることが重要との助言があり、さらに3月11日の協議の中で、県から市に対し、改めて専門家の意見を聴取することが要請されております。さらに県は同日、仮に国史跡を目指す場合は、今回の建物跡という点だけではなく、旧門司駅と港湾施設という、より広い面で見なければならぬということも市に説明されております。

この間の県との協議について、県は記録を公開しておりますが、本市は不存在としております。歴史的に貴重な文化財の取扱いをめぐり、本市の対応は極めてずさんと言わなければなりません。そのことを指摘し、一連の県のアドバイス等への本市の対応について、市長の見解をお尋ねします。以上です。

**○副主査（木下幸子君）** 市長。

**○市長** まず、伊藤淳一委員から、マイナ保険証の一本化につきまして、健康保険証の廃止後も、マイナ保険証がなくても今までどおり保険診療を受けることができるということなどの情報を周知徹底すべきだというお尋ねがございました。

保険証廃止後も、引き続き市民の皆様が安心して医療を受けられることは、大変重要であると認識しております。北九州市が取り扱う国民健康保険と後期高齢者医療制度では、この8月に更新いたしました保険証の表示内容に変更がなければ、12月2日以降も引き続き有効期限の来年7月末まで使用できることとなっております。一方、マイナ保険証を保有しない方などにつきましては、当面の間、保険者が本人の申請を待たず医療機関等を受診するための資格確認書を交付することとなっており、これまでどおり保険診療を受けることが可能でございます。

北九州市では、被保険者に対しまして毎年送付するパンフレットや、市内の医療機関等に掲示する保険証更新についてのポスターで、この取扱いを既に御案内させていただいております。さらに、市政だより10月15日号での記事の掲載や市のホームページでの周知も予定しております。

なお、マイナンバーカードと保険証との一体化は、従来どおり、本人の利用登録の手続により行われるものでございますが、利用登録の解除につきましては保険者が行うものであり、現在、国の通知に従って準備を進めております。北九州市といたしましては、法令にのっとった適正な対応を行うとともに、市民の皆様方や医療機関等に対する丁寧な説明や広報に努めてまいりたいと考えております。

次に、荒川徹委員から、手話言語条例の制定につきまして、早期に条例制定を行うべきとお尋ねがございました。

障害のある方が社会参加や自立を進めるに当たり、手話を含む様々な手法で意思疎通が円滑に行われることは、大変重要なことと認識しております。手話言語に関する条例につきまして

は、自治体の取組が広がっており、福岡県も令和5年に条例を策定し、施行しております。この条例には、手話の普及や環境の整備など、市町村の役割も示されているところでございます。また、国会におきましては、今年6月に手話言語法案が提出され、審査中となっております。北九州市におきましては、障害者差別解消条例の基本理念に、手話を含む言語など意思疎通手段の確保について掲げており、障害者支援計画に基づき、手話の普及啓発や意思疎通支援に関する施策を推進しているところでございます。

聴覚障害者団体の皆様からは、かねてより条例制定の要望があり、先日も改めて要望書を受けたところでございます。一方で、障害者関係の各団体の皆様からも、これまで条例制定に関する様々な御意見をいただいております。こうした状況から、北九州市としましては、県の条例にも沿った現在の取組を推進するとともに、法整備の動向を注視しつつ、引き続き条例制定につきまして関係団体との丁寧な意見交換を継続してまいりたいと考えております。

私からは以上です。残りは教育長からお答えします。

**○副主査（木下幸子君）** 教育長。

**○教育長** 永井佑委員から、子供たちの学ぶ環境、予算について、昨年度、猛暑で部活動が中止になった日数と、体育館への空調設置をすべきであるという2点の御質問をいただきましたので、お答えいたします。

北九州市では、令和5年4月に熱中症対策ガイドラインを策定して、暑さ指数に応じた運動や各種行事の判断基準を示しております。各学校では、活動場所におきまして、随時暑さ指数を測定して、実測値が基準値であります31以上になった場合は活動を中止してまいりました。

委員お尋ねの、昨年度、猛暑で部活動が中止になった日数についてでございますが、暑さ指数の実測値は学校によって、また、部活の活動場所や時間帯によって異なること、活動場所の実測値が基準値を超えた場合でも、エアコンのある教室でミーティングだとか軽い運動に変更して行う場合があったことなど、それぞれの部活動によって状況は様々であることから、全ての部活動の対応を把握することは困難であります。

なお、今年度より、当日の朝に発表されます暑さ指数の予測値で33を超える時間帯があった場合には、全市一斉で空調設備のない場所での活動を中止するという新たな基準の運用を始められておりまして、この基準を例えば令和5年度に当てはめると、9日該当することとなります。

委員お尋ねの体育館へのエアコンの設置でございますが、教育環境の改善に効果があるとは考えておりますが、設置工事と断熱工事を合わせまして、1校当たり約1億2,000万円、小・中学校全体では約216億円という予算が必要となります。また、エアコン使用に伴います電気代が毎年約1億円と、多額の費用を要すると試算をしております。

学校環境の整備に関しましては、子供の安全・安心確保のための老朽化対策、特別教室へのエアコン設置、トイレの洋式化、バリアフリー化など、様々な課題に対して優先順位をつけて取り組んでおりまして、現在のところ、学校体育館にエアコンを設置する予定はございません。

以上でございます。

**○副主査（木下幸子君）** 都市ブランド創造局長。

**○都市ブランド創造局長** 文化財の保護に関する事務につきましては、教育委員会が都市ブランド創造局に補助執行させておりますので、私から答弁させていただきたいと思います。

文化財保護法におきまして、埋蔵文化財包蔵地の中で公共事業を行う場合、開発行為の計画を県に通知した上で県からの指示を受け、開発予定地内の発掘調査を行って記録保存をすることとされております。北九州市といたしましては、この法に基づき適切に対応し、必要に応じて福岡県と適宜協議を重ねているという状況でございます。

これまでの調査の過程におきましては、県から様々な御助言をいただいております、いずれも、まずは法にのっとって適切な対応を求める発言をなされたものと認識しております。他方で、市町村が主体となって行う調査に対し、地域の様々な状況や事情にも御理解をいただいているものと考えております。例えば、御紹介の仮に国史跡を目指す場合につきましても、県の御意見に対しましては、北九州市の場合、市民の安全・安心を第一に考え、複合公共施設の整備を予定どおり現地で進めるとの方針を決定しているため、その仮説には至らない旨の説明をさせていただいております。県も記録保存調査を進める本市の方針を御理解いただいているところでございます。

このように、旧門司駅関連遺構の調査に当たりましては、福岡県と随時協議を重ねながら適法かつ適切に取り組んでいるところでございます。今後も、県とも必要な連携を図りながら、残る調査に万全を期してまいりたいと思います。以上です。

**○副主査（木下幸子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 私から再質問させていただきます。

空調設置はできないという答弁でした。少人数学級の促進や教員の増加、専科教員の配置、体育館へのエアコン設置を含めた学校施設の充実、学校給食の無償化・質の向上など、子供の教育環境の充実と義務教育の無償化という憲法の求めに照らして、現状ではあまりにも不十分な教育予算です。30年間、点検を行ったことにより、水漏れや蛇口から鉄さびが出ているのを御覧になっていると思います。子供や孫がそれを飲むとどうなるのかということを考えていただきたいと思います。指摘をしてもまだ対策を取っていない学校があるなど論外だと思いますけど、あれもできない、これもできないという答弁は、まさに子供の教育に責任を持ってない教育委員会の姿勢と低過ぎる教育予算、もっと教育に予算をつけないと、割かないといけないということを如実に示しています。

こどもまんなかを掲げる本市として、学校体育館のエアコン設置や学校給食の無償化を実行するためにも、教育予算を抜本的に上げるべきです。予算調製権者として、予算を上げることについて市長の答弁を求めます。

**○副主査（木下幸子君）** 市長。

**○市長** 令和6年度予算につきましては、次世代投資枠として111億円を確保してきましたが、このうち26.1%に当たる29億円を教育費として確保し、スチームコンベクションオーブンの整備を通じて多彩な献立を提供し、給食の魅力を向上させる事業など、子供の可能性を引き出す、こどもまんなかで質の高い教育環境の充実に取り組むための予算確保に努めたところでございます。今後も次世代投資枠をしっかりと確保しながら、教育委員会としっかりと相談をしながら教育予算を編成してまいりたいと考えております。

**○副主査（木下幸子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** それでは不十分だという質問をしています。それでは市長、特に先ほど指摘した猛暑の中での体育や部活動などの教育活動が保障できない事態が想定されることについて、どうやって保障していくんですかね。民間施設の活用も、それができる学校とできない学校があるでしょう。移動が大変な学校もあるはずですよ。移動するということは、教育の時間が減るということです。その学校の体育館を猛暑の下でも安全な教育ができる状態にする、つまりエアコンをつけるということですけど、教育委員会はばく大なお金が必要と先ほどおっしゃいました。国の補助金もある、エアコンも指摘されたような額にならないタイプのものが北九州市立総合体育館にあるわけです。それでもなお、教育予算を上げて子供たちの教育活動を保障するために予算を割かないのか、答弁をお願いします。

**○副主査（木下幸子君）** 教育長。

**○教育長** 教育環境はそろえてあげればあげるほどよいということは、私どもも何度も本会議でも答弁させていただいております。体育館での部活のことに限定してお答えさせていただきますと、暑いからできないということではなく、先ほども答弁の中で申し上げましたけれども、エアコンのある教室に移って、例えばそこで試合の映像だとか練習の映像を見てイメージトレーニングをさせるだとか、筋トレをさせたりストレッチをしたり、あるいは教室の中で夏休みにしかできないような様々なミーティング活動をしたりというようなことで部活動を補っている学校はたくさんございます。なので、部活動ができないからエアコンが欲しいというものはございません。以上です。

**○副主査（木下幸子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 部活動だけじゃないんですね。体育もありますし、市民の避難所にもなるということは御存じだと思います。教育長は、してあげるとか、あげるという答弁のされ方をしますが、僕はそこが非常に気になるんですよ。子供の教育にお金を割くというのは当然の権利ですから、してあげるといのは上から目線に感じるの、そこは訂正していただきたいと思っております。

最後にもう一つ、教育予算を上げることについて、本会議で取り上げました学校給食の無償化と経済効果についてです。本会議では、給食費無償化をすることにより経済的に助かると、95%を超えるアンケート結果が出ている自治体の例を示しました。生活費や教育費などに充て

るという声が多くて、貯蓄に回るのではなくて、可処分所得を増やして、消費に回ること、無償化はただのコストではなく、経済効果を生むと指摘をしました。北九州市で無償化をした際、GDPが20億円増えるという試算も示しました。そのとき、産業経済局長は、経済効果はあるということは認めました。この点について、予算調製権者である市長に問います。経済効果ということについてはどういう認識がありますか。

**○副主査（木下幸子君）** 教育長。

**○教育長** ここに産業経済局長はいらっしゃいませんので、私はあの場で本会議を伺っていましたが、正式に試算したことはないというのが冒頭についていたと思います。なので、そういう意味では、経済波及効果あるいは経済効果というものがどの程度出るということをはっきりと産業経済局長が答弁したのではないと認識しております。以上です。

**○副主査（木下幸子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 産業経済局長はあのとき所管外なのであまり言ってもしょうがないんですけど、検証する必要性が理解できないという答弁をされたんですね。理解できないならば調査をするべきだと思います。

市長も、北九州市の基本計画の中で、2033年度にはGDPを4兆円にという成果目標を掲げているわけですから、給食の無償化でGDPを増やす、個人消費を増やす、家計を助けて消費を増やして経済を活性化していくという点が必要じゃないかという話をしています。市長から答弁はないですか。

**○副主査（木下幸子君）** 市長。

**○市長** 本会議で担当局長が答弁したとおりでございますけれども、そういった様々なお考え、そして様々なエビデンス、こういったものはいろんな施策について世の中に出てきているものがございますから、そういったものは万般において、私どもも様々な政策の効果、そしてその検証というものの情報収集には今後もしっかり努めていきたいと思っております。

いずれにしても、学校教育の整備につきましては、様々な議論があるように、子供の安全・安心確保のための老朽化対策、特別教室のエアコンの設置、トイレの洋式化、バリアフリー化等、様々な課題がございます。そうした中で、これからも様々な情報を集めながら必要な検討を加えつつ、優先順位をつけながらしっかりと予算編成に当たっていくということでございます。

**○副主査（木下幸子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 経済効果も一つの必要性があるよという提案をしていますから、そこも研究、調査をする対象として含めていただいて、優先順位についても、自民党からもありましたけど、予算を増やせば優先順位というのは自由が利くわけですから、抜本的に上げていただきたいと思えます。私からは以上です。

**○副主査（木下幸子君）** 荒川委員。



**○委員（荒川徹君）** 時間がほとんど残っていないんですが、先ほどは旧門司駅遺構について局長から答弁がありましたけど、市長は本市の最高責任者でありますので、補助執行うんぬんのはありますけど、市長からぜひ責任ある見解をお尋ねしたいと思います。

県の、市の審議会委員との意見交換を進めてほしいという繰り返しの指摘について、市長としてはどのようにお考えか、これだけお尋ねしておきたいと思います。

**○副主査（木下幸子君）** 都市ブランド創造局長。

**○都市ブランド創造局長** 県からは専門家の意見をということで、我々も当初から専門家の御意見をいただきながら、また要望、いろんな御意見もいただいた中で、それを組織的に受け入れて、市長まで共有いたしました中で、いろんな協議をしてきたということでございますので、私どもは県といろんな協議をしながら、理解し合いながら進めてきたというところでございます。以上です。

**○副主査（木下幸子君）** 荒川委員。

**○委員（荒川徹君）** 記録が不存在という市の立場と県の公開された文書とは中身が違っているわけで、その辺の矛盾をしっかりと調整すべきだ、確認すべきだと思います。以上です。

**○副主査（木下幸子君）** 進行いたします。日本維新の会、有田委員。

**○委員（有田絵里君）** お願いいたします。今回、多胎児世帯への産後ケアサービスについて伺いいたします。

本市では、多胎児世帯への産後ケアのサービスは、単胎児世帯と変わらず、公費負担での助成の上限回数は7回となっており、その後は全額負担となるため、1人の赤ちゃんを育てるよりもかなりの金額がかかってきます。多胎児を育てるお母さんの負担というのは、単に2人の赤ちゃん、3人の赤ちゃんを育てるから大変さが2倍、3倍になるということではなく、僅かな時間も休めない、睡眠不足も続く、外に出かけるのも一苦勞、そして、自分がいつトイレや食事をしたのかを忘れるほどであり、実態として想像を絶する負担がかかっています。

本市が全戸訪問で数えた多胎児数は、令和4年度が93人、令和5年度が112人であり、微増傾向にあります。実際に産後ケアを行っている現場からは、多胎児世帯の利用回数の助成上限が単胎児の子育てと一緒に7回ということについては、身体的、精神的なお母さんの負担を考えると、同様の扱いであることに疑問を感じる、もっと増やすべきではないかとの要望が上がっています。今後は、産後ケアによる多胎児世帯への支援の拡充を行うべきだと考えます。そこで、3点伺います。

1点目に、令和5年度の産後ケアを利用した多胎児世帯数をお示してください。

2点目に、産後ケアを利用した多胎児世帯への利用アンケートなどを実施しているのかどうか伺います。

3点目に、産後ケア事業について、今後、多胎児世帯へのさらなる助成を検討すべきと考えますが、見解を伺います。

以上で第1質問を終わります。

**○副主査（木下幸子君）** 市長。

**○市長** 有田絵里委員から、多胎児世帯への産後ケアについて、令和5年度のケア利用世帯数、アンケート、助成ということについて御質問がございました。

多胎児世帯につきましては、同時に2人以上の妊娠、出産、育児に伴う身体的、精神的な負担が大きいことや、外出しづらく、孤立しやすい傾向にあるなど、多胎児の養育特有の困難な状況があると言われております。このため、北九州市では、多胎育児の経験者が訪問し、相談対応や育児に関する情報提供を行う多胎家庭ピアサポーター専門事業や、健診や予防接種を受ける際にピアサポーターが外出をお手伝いする多胎家庭外出支援事業などを実施しております。また、令和4年度に開始をしました産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業では、多胎児世帯の利用回数を通常の1.5倍となる60回に増やすなど、これまでも支援の拡充に取り組んできたところでございます。

令和5年度に市内に居住する1歳未満の多胎児は112人で、57世帯となっております。このうち、有田委員御質問の産後ケア事業の利用は25世帯で、利用回数は延べ78回、上限7回までの利用は1世帯という状況でございました。また、多胎児世帯の産後ケア事業の利用率は43.9%ということで、一般世帯の23.9%より高くなっております。多胎児世帯につきましては、産後ケア等の心身のケアのみならず、日常の家事支援や外出支援、養育者のレスパイトなど、特有の課題について、各世帯の状況に合わせた多面的な支援が必要であると考えております。

これまで産後ケア利用者へのアンケートは行っておりませんが、今後、多胎児世帯の御利用者様へのアンケートを実施するとともに、ニーズを踏まえた産後ケア事業の充実について引き続き検討してまいります。以上でございます。

途中、多胎家庭ピアサポーター訪問事業を多胎家庭ピアサポーター専門事業と言いましたが、専門事業ではなくて訪問事業です。訂正します。

**○副主査（木下幸子君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。今回の御答弁の中でアンケートなどを実施していただけたということで、すごくうれしい御回答をいただきました。ありがとうございます。残りの時間で意見、要望をお伝えいたします。

今回の質問を考えるに当たり、いろいろとお話を伺いましたが、母子ともに今、産後のケアの重要性が認識されて、全国で支援制度が整備されていますが、私は多胎児家庭のケアは特に重要だと考えています。産後のサポートが不足すると、親の健康状態や子供の発育にも悪影響を及ぼしかねないと考えます。現場のニーズに基づいた政策の見直しや改善が求められるところですが、そのためにも、多胎児家庭が現行の産後ケアをどのように受け止めているか、利用状況や満足度を今後しっかりと調査して、意見を反映させていただけるようにぜひともお願いしたいと思います。

現在、様々な多胎児世帯へのサポートというのを実施していただいておりますけれども、今回の質問を通して、多胎児世帯への事業の見直しというのも今後しっかりと検討していただけるように強く要望したいと考えておりますが、改めて市長の今の考えをお聞かせいただけないでしょうか。

**○副主査（木下幸子君）** 子ども家庭局長。

**○子ども家庭局長** 御指摘のように、多胎児世帯の特有の課題、御苦勞というのは本当にあると思います。今回御指摘いただきました当事者の意見、どうお考えになっているかということをしつかり聞きながら、必要な支援について何ができるのかということは、事業者の声も聞きながら、私たちも検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

**○副主査（木下幸子君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。ぜひ、予算調整権者の市長にもお伺いできればと思ったんですけども。

**○副主査（木下幸子君）** 市長。

**○市長** まだまだこの分野、多胎児世帯の皆さんの心身とものサポートというのは十分に研究、そして検討しないといけない領域があると思いますので、そういったところをデータ、あるいは情報に基づいて、しっかりと検討を進めていきたいと考えております。

**○副主査（木下幸子君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。今回は前向きに御検討いただけるというような全体的な内容だったので、本当にありがたく思います。今後とも本市の多胎児世帯へのさらなる支援制度の充実を図ることを強く要望して、質問を終わらせていただきます。

**○副主査（木下幸子君）** 進行いたします。変革と未来、大石委員。

**○委員（大石仁人君）** 放課後アソビバ事業について伺います。

局別審査において、令和5年度から始まりました、生きる力を育む放課後の活力強化の放課後アソビバ事業について、アンケート結果が非常に好評であったと伺っております。放課後に子供が安全に元気に育つ環境ができていると感じております。そこで、子供の健全な育ちや学校により楽しく行けるようにするために、実施校を増やすことも含めて、この放課後事業をさらに拡充していただきたいと思いますが、改めてこの事業の成果と課題、そして今後の取組について見解を伺います。

**○副主査（木下幸子君）** 教育長。

**○教育長** 大石仁人委員から、放課後アソビバ事業の成果と課題、今後の取組についてお尋ねいただきましたので、お答えいたします。

放課後アソビバ事業は、放課後の校庭等を活用して、子供が主体的に遊びの内容を決定するとともに、多様な体験、交流ができる場を提供することを目的としております。令和4年度にモデル校2校で試行し、令和5年度には6校に拡大しました。さらには、放課後児童クラブの

子供の参加も可能として、実施期間も延長いたしました。令和4年度は遊びが中心でありましたが、令和5年度は学びと遊びを掛け合わせて、子供が自由に探究心や研究心を開花できるような取組を行いました。

成果といたしましては、異学年の交流や友達との関わりによる心の成長だとか、苦手分野に挑戦することを通じた自己肯定感の向上、また、地域、大学、企業の方々との触れ合いを通じた視野の広がりなどが挙げられます。一方で、課題といたしましては、相互の関連性が薄い単発の体験活動が多かったことから、一連の過程における子供の成長度合いなどの効果の検証が難しかった点が挙げられます。

こうした課題を踏まえまして、令和6年度、今年度ですが、放課後エデュテイメント事業といたしまして、子供たちが連続的に取り組める体験活動を実施しております。今後は、今年度の検証結果や民間資金の活用の可能性なども含めまして、在り方について検討してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

**○副主査（木下幸子君）** 大石委員。

**○委員（大石仁人君）** ありがとうございます。大人が子供にすべきことは、手取り足取り教えるとか、何でもかんでもやってあげるということではなくて、ある意味、勝手に子供が育つ環境を整えてあげることだと僕は感じています。まさに、この放課後事業がその形になっているのかなど。安心・安全に子供が楽しく勝手に育つ環境をつくっていただいていると改めて感じました。この事業でますます子供たちの好奇心を刺激していただいて、エネルギーを増大させていただいて、そして、前向きに生きる活力としてほしいと思っております。他都市でも、似たような放課後事業が不登校の改善につながっているという結果も聞いておりますので、引き続きそういった効果も期待しております。

今後とも、今おっしゃっていただいたようにより拡充していただいて、北九州市で元気で前向きな子供が育つ、そして、その子供たちが北九州市の未来を明るくする。そんなことを願っております。引き続き、どうかよろしく願いいたします。以上です。

**○副主査（木下幸子君）** 進行いたします。井上しんご、井上しんご委員。

**○委員（井上しんご君）** 旧門司駅遺構の保存について伺います。

昨年度、門司港複合公共施設の造成工事の最中に、明治期に造られた九州ゼロポイントの初代門司駅の遺構が見つかり、2月22日にはICOMOSから現地保存の要望が出されました。市内部で保存と開発のはざままで議論が行われた結果、遺構については文化遺産と評価しながらも、市民の安心・安全のために工事は計画どおり進めるとしてしています。そこで、2点伺います。

まず、2月定例会の修正議案可決とICOMOSからの保存要望の報道を受けて、市民から文化財保護担当部署に対し、文化財を守ってほしいという声がなかったか伺います。

次に、市は遺構の一部保存の可能性は否定していませんが、私は一部現地保存が最低限、必要不可欠と考えます。この場所に、国連ユネスコの諮問機関ICOMOSの専門家が、価値が

あるとする遺構がある中で工事を進めることは、本市のイメージダウンは避けられず、本市が進める企業誘致など、様々な施策に影響を与える可能性があるかと懸念します。様々な事情があると察しますが、現状の打開に向けて何らかの方策が見いだせるよう、文化財保護の観点から、国際機関である ICOMOS の専門家と市が誠実に協議するよう、いま一度検討を願いたいです。市長、お願いします。

**○副主査（木下幸子君）** 都市ブランド創造局長。

**○都市ブランド創造局長** 井上しんご委員から2つの御質問をいただきました。

文化財の保護に関する事務につきましては、教育委員会が都市ブランド創造局に補助執行させておりますので、私から答弁させていただきたいと思えます。

門司港地域複合公共施設の整備事業は、地域に点在し、老朽化が進む施設を駅周辺に集約、建て替えることで、利便性の向上と地域の活性化につながることを目的に、9年にわたる年月をかけて計画的に進めてきた重要な事業でございます。こうした中、旧門司駅関連遺構が出土したため、市では現地を埋蔵文化財包蔵地に指定し、丁寧な発掘調査を進めるなど適切に対応してきたところでございます。この間、文化財保護担当部局に対しましても、市民の皆様や専門家などから多くの御意見、御要望をいただいております。本年2月以降も様々な団体から保存に関する御要望をいただいているところでございます。また、5月に開催いたしました市民説明会の中でも、多岐にわたる御意見等をいただいているところでございます。

こうした遺構の保存に関する御意見に対しましては、これまでも施設と遺構との共存の可能性や他の整備案など、様々な選択肢について検討を行ってまいりました。しかし、築94年を超える区役所をはじめ、耐震性やバリアフリーの課題のある施設など、老朽化対策は待ったなしの状況であり、また、代替地がない中で、市では市民の安全・安心が第一との考えの下、本事業を予定どおり現地で進めるという決断に至ったものでございます。こうした市の方針に対しまして、市議会からは、さきの6月議会におきまして、施設整備や追加の発掘調査に係る補正予算をお認めいただいております。既に、先月から追加の発掘調査に着手しており、適法かつ丁寧に調査、記録を行っているところでございます。

このような市の方針の下で、文化財保護担当部局といたしましては、改めてICOMOSと協議の場を設ける予定はございませんが、今後、施設の開館までに、当時の門司港地域の地理や歴史などについて市民の皆様に分かりやすく展示する方策などの検討を深めてまいりたいと考えております。以上です。

**○副主査（木下幸子君）** 井上委員。

**○委員（井上しんご君）** 第2質問します。

先ほど、局長に答弁していただきましたように、苦しい境地を察します。市も頑張っって様々な検討をした結果ということは十分承知しております。今回の問題は、教育委員会が補助執行させているということ、プラス、造るところは別の局だったりとか、また、県の教育委員会、

文化庁、ユネスコ、ICOMOSという様々なところが絡んでいる問題だと思うんですね。そういった問題で、こういった対立というか争いを収めるためにも、市長の決断というか、いろんな局にまたがっているからこそ、どういうふうな町をつくっていくかというのが大事ななと思っております。

今日答えるのは難しいとしても、お耳を拝借させていただきますので、ぜひそういうふうな立場でこれを終わらせると。今回、私が思うのは、国際機関から一つの提案があったということで、日本は国連には昭和31年に加盟していますが、ユネスコには昭和26年に加盟しており、国際機関に最初に加盟したのがユネスコとなっております。ユネスコ憲章の前文にも、戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければいけない。そして、当事国は世界の諸人民の教育、科学及び文化上の関係を通じて、国際平和と人類の共通の福祉という目的を促進すると書いてあります。日本は国際社会に参加して、これまでユネスコや国連にも人もお金も出してきたという立場で、また、SDGsには北九州市も取り組んでいますけども、OECD、国際協力開発機構から世界のモデル都市にも選定されて、北九州市はそうした世界で協調していく立場でやってきたと思います。

さきの総裁選で岸田総理は、国際社会の分断、対立ではなく協調に導いていかねばなりませんと述べられております。こうした文化財の遺産の保護と開発という部分で悩まれたということとは十分知っていますけども、ぜひこの対立を終わらせるためにも、市長がやっぱり行動していくとか、何らかの現地保存ができるように検討してもらいたいと思いますが、市長、御見解を聞かせていただけますでしょうか。

**○副主査（木下幸子君）** 都市ブランド創造局長。

**○都市ブランド創造局長** おっしゃるとおり、国際組織のICOMOSからいただいた御意見、それからそれまでにいろんな専門家からいただいた御意見、本当に私どももしっかり受け止めて、何ができるかということのをいろいろと考えながら、開発部局とさまざまな協議をさせていただいてきました。今後も続けていきたいと思いますが、ありがとうございました。

**○副主査（木下幸子君）** 以上で市長質疑を終わります。

今回は10月2日水曜日午前10時から第1委員会室で分科会報告の取りまとめを行います。  
本日は以上で閉会いたします。